

総務常任委員会

文教厚生常任委員会

委員長 薄葉 好弘
副委員長 加藤 宏樹
委員 吉田 伸
熊田 宏
安井 敬博
諸根 重男

委員長 大木 義正
副委員長 佐藤 幸市
委員 竹元 孝夫
藤井 精七
鈴木 一夫

〈議案第4号〉
矢吹町行政手続条例の一部を改正する条例

〈議案第5号〉
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

〈議案第24号〉
第5次矢吹町まちづくり総合計画の一部変更について

〈議案第25号〉

矢吹町コミュニティプラザ及び矢吹町営駐車場の指定管理者の指定について

本案は、既定のコミュニティプラザ施設と町営駐車場に係る指定管理業務の指定期間が満了することから、その制度の継続と公募により、まちづくり団体豊夢基地（ホームベース）による指定管理者について地方自治法第24条の2第6項の規定



駅コミュニティプラザ

に基づき、議会の議決を求めるものであります。

〈議案第26号〉
しらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について

本案は、白河市を中心とする矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村の9市町村による、しらかわ地域における定住自立圏の形成に当たり、本町と白河市が締結する協定書について、矢吹町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

全議案可決すべき

〈議案第3号〉
教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例

〈議案第6号〉
矢吹町放課後児童クラブの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例

〈議案第7号〉
矢吹町立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例

〈議案第8号〉
矢吹町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例

〈議案第9号〉
矢吹町保育所条例の一部を改正する条例

〈議案第11号〉
矢吹町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

〈議案第12号〉
矢吹町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

〈議案第17号〉
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

〈議案第18号〉
矢吹町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

〈議案第19号〉
矢吹町教育委員会教育長の勤務時間及び勤務条件等に関する条例

〈議案第20号〉
矢吹町子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例

〈議案第21号〉
矢吹町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例

〈議案第22号〉
矢吹町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例

〈議案第23号〉
矢吹町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第10号〉
矢吹町介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、介護保険法第117条の規定により平成27年度から平成29年度までの本町における介護保険事業計画の策定に当たり、同法第129条に規定する第1号被保険者の介護保険料率及び保険料の改定並びに軽減措置を定めるため、所要の改正をするものであります。

るものであります。討論に入り、年金を受給している老人の方々の税金などが上がっているにもかかわらず、介護保険料が増額になるのは大変な負担となるため、また年金から控除されるのも問題と考えることから反対する意見があり、一方では、介護制度の維持そして介護受給者を守っていくためには、受給者の負担はやむを得ない実情であると賛成する意見があり、挙手採決の結果可同多数により、委員長裁決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

■第5期保険料			■第6期保険料(平成27年度・平成28年度)		
所得段階	保険料(円)		所得段階	保険料(円)	増減額(円)
第1段階(0.5)	1,965	=>	第1段階(0.45)	2,473	508
第2段階(0.5)	1,965	=>	第2段階(0.75)	4,121	1,173
第3段階(0.75)	2,948	=>	第3段階(0.75)	4,121	1,173
第4段階(基準:1.0)	3,931	=>	第4段階(0.9)	4,946	1,015
第5段階(1.25)	4,913	=>	第5段階(基準:1.0)	5,495	1,564
第6段階(1.5)	5,896	=>	第6段階(1.2)	6,594	1,681
			第7段階(1.3)	7,144	2,231
			第8段階(1.5)	8,243	2,347
			第9段階(1.7)	9,342	3,446

■第5期保険料			■第6期保険料(平成29年度)		
所得段階	保険料(円)		所得段階	保険料(円)	増減額(円)
第1段階(0.5)	1,965	=>	第1段階(0.3)	1,649	▲316
第2段階(0.5)	1,965	=>	第2段階(0.5)	2,748	▲200
第3段階(0.75)	2,948	=>	第3段階(0.7)	3,847	899
第4段階(基準:1.0)	3,931	=>	第4段階(0.9)	4,946	1,015
第5段階(1.25)	4,913	=>	第5段階(基準:1.0)	5,495	1,564
第6段階(1.5)	5,896	=>	第6段階(1.2)	6,594	1,681
			第7段階(1.3)	7,144	2,231
			第8段階(1.5)	8,243	2,347
			第9段階(1.7)	9,342	3,446

第6期介護保険料